

## パブリックコメント実施結果及び仙台市議会における主な意見等

## 1 パブリックコメント実施結果

仙台市地域防災計画修正案を市ホームページにて公表するとともに、市政情報センター、区情報センター、各区役所総合案内、総合支所で閲覧及び配布を行い、下記のとおり意見公募を行った。

- (1) 意見提出方法： 郵送、ファクシミリ、電子メール、その他（電話）  
 (2) 意見公募期間： 平成31年1月22日～平成31年2月19日  
 (3) 意見提出数： 3件（2人）  
 (4) 主な意見等と本市の考え： 下表の通り

意見分類(件数)	主な意見等	本市の考え
配布資料 (1)	新旧対照表の字が小さく、見えづらい。	新旧対照表の資料については、A4版を基本としておりましたが、ご指摘を踏まえ、A3版（拡大版）の配布をいたしました。次回からは新旧対照表も含め、見やすい資料となるよう配慮いたします。
防災重点ため池 (1)	「堤体」、「変状」の文言の意味が不明である。市民に分かりやすい言葉を使用してもらいたい。	記載内容につきましては、市民の皆様に分かりやすい言葉で表現していくよう努めているところですが、専門用語を記載している箇所もございますので、できるだけ平易な用語にするなどの対応をまいります。 また、市民の皆様には、用語の意味を丁寧に説明するよう努めてまいります。 なお、「堤体」については「堤体(土手)」と修正いたします。
市民周知 (1)	視覚障害者にとっては地域防災計画の修正内容を知ることが難しい。例えば盲学校などの諸団体に直接修正内容の説明を行ったり、災害時に不安に思うことの聞き取りを行ったりするなどして、もっと積極的な意見の吸い上げを行ってほしい。	修正内容のお知らせにつきましては、今後、ホームページに掲載する際に読み上げソフトでご利用し易い形式にするなど、視覚障害のある方にも配慮した取り組みを行ってまいります。 また、計画の作成にあたっては、障害のある方のご意見も踏まえながら進めてきたところですが、今後、障害者団体との連携を強化するなど、更なる取り組みを進めてまいります。

## 2 仙台市議会における主な意見等

仙台市防災会議の開催に先立ち、仙台市議会総務財政委員会（平成31年1月21日開催）において、仙台市地域防災計画修正案の説明を実施した。その際、仙台市議会議員から寄せられた主な意見及び本市の考えは以下の通りである。

分類	主な意見等	本市の考え
避難行動に関する取り組み	<p>避難行動を個人単位で確認すること、災害に備えて避難をするまでの取り組みを時系列にまとめておく「マイ・タイムライン」の普及を進めるべきであると考えます。</p> <p>また、学校における防災教育の中でも「マイ・タイムライン」作成の取り組みを進めてもらいたいと考えます。</p>	<p>本市では地域の皆様と連携し、本市ハザードマップに地域で把握している危険な箇所を追加した地域版のハザードマップの作成や、大雨時の避難所運営マニュアルでお示ししたモデルを参考とする、地域毎のタイムラインの作成を進めているところです。引き続き、住民の避難行動につながる取り組みを進めてまいります。</p> <p>また、防災教育に関しては、仙台市版防災教育副読本の活用などの取り組みを行っているところです。「マイ・タイムライン」も含め、教育局とも連携しながら防災教育の推進に努めてまいります。</p>
防災重点ため池	<p>愛子ため池と斉勝沼のハザードマップでは、広瀬小学校や栗生小学校は浸水域に取り囲まれています。ため池決壊が危惧される場合は避難先にしないほうがよいではないでしょうか。</p>	<p>発災時は決壊による浸水から命を守る必要がございますので、近隣まで浸水が及んでいる場合であっても、緊急避難先として開設する必要があると考えております。なお、近隣の浸水が継続した場合につきましては、一定期間滞在して避難生活を送る必要がありますことから、必要に応じて別の避難所に移動していただくことを検討してまいります。</p>
防災重点ため池	<p>ため池の決壊が起きるときは、これまでにない大雨が降っていると推定されることから、実際の浸水状況はさらに大きなものになると思われまます。今回の改定はこれとして、さらに検討が必要と考えます。</p>	<p>今回の地域防災計画の修正では、主にソフト対策として、ため池の決壊を想定した住民の皆様の緊急時の避難に関する事項を定めておりますが、今後、ため池の耐震補強や水位計の設置なども含め、引き続き、関係機関や関係部局と連携しながらハード・ソフト両面から更なる対応が必要であると考えております。</p>
原子力災害対策	<p>女川現地での風向きと風速は、市民にとって大切な情報となります。リアルタイムで把握するシステムとするよう求めます。</p>	<p>女川原子力発電所の事故に関する情報につきましては、県からの本市への連絡に加え、本市から県災害対策本部に派遣した情報連絡員を通じて情報を収集いたします。</p> <p>また、危機管理室には気象台から派遣していただいている職員が常駐しておりますので、風向きや風速等の最新の気象情報につきましても、気象台から直接情報をいただくことが可能な体制となっております。</p>